

すこやかガイド

●保健推進員主催 第3回 町内ウォーキング

～田園コース～

とき 6月3日(火) 午前9時～10時30分

※雨天中止

集合場所 ハツ屋防災コミュニティセンター
※お車でのお越しはご遠慮ください。

対象 町内在住の方
※小学生以下は保護者が同伴してください。

参加費 100円(本年度に初めて参加する方のみ)

持ち物 タオル、帽子、動きやすい服装、
飲み物(必ず持参してください。)

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる
☎(444)2714



申込制

●令和7年度「前期歯の健康センター」を開催します

「口から始まる、子どもの健康」をテーマとした前期歯の健康センターを開催します。家族でお口の健康を守りましょう!

とき 6月15日(日) 午前9時30分～11時

ところ あま市甚目寺保健センター

対象 乳幼児(就学前)とその保護者

内容 保護者教室、歯科相談

定員 25組(要予約・先着順)

参加費 無料

申込期間 5月21日(水)～6月3日(火)

主催 海部歯科医師会、県下各市町村、
県歯科医師会

共催 県歯科衛生士会、海部歯科技工士会

申込・問合せ先 あま市甚目寺保健センター ☎(443) 0005

申込制

●21・31・41・51・61・71歳対象 歯周病健診

歯の喪失の要因となる歯周病や虫歯を予防する目的で、町の指定歯科医療機関で歯周病健診を実施しています。対象の方には4月中旬に「歯周病健診無料クーポン券」を送付しています。歯科健診を受けて、歯周病を予防しましょう。

詳細は町ホームページをご確認ください。

転入等で「歯周病健診無料クーポン券」をお持ちでない方は、保健センターにお問合せください。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



町ホームページ

母子保健事業

- 持ち物 母子健康手帳(必須)
- 会場は保健センターです。
- 保健センターでの飲食はできません。あらかじめ済ませて来所してください。

予 予約制

事業名	対象	とき	受付時間
母子健康手帳の交付	妊娠した方	毎週火曜日	午前9時～10時30分
	※他の曜日・時間をご希望の方はご相談ください。 【持ち物】①妊娠届出書 ②本人確認書類 ③マイナンバーの分かるもの ④通帳やキャッシュカード等妊婦本人の振込先が分かるもの(旧姓不可)		
妊婦・乳幼児相談	妊婦した方・乳幼児	毎週火曜日	午前9時30分～11時
	※身体計測のみ希望の方は予約不要		
母乳相談	妊娠・授乳している方	5月13・27日、 6月10・24日(火)	午前9時～11時
栄養相談	乳幼児とその家族	5月13日、6月3日(火)	午前9時～11時
ことばの相談	幼児	5月14・28日、 6月11・25日(水)	①午後1時30分～ ②午後2時30分～ ③午後3時30分～
発達相談	小学1年生までの お子さんと保護者	5月27日、 6月24日(火)	①午前9時10分～ ②午前11時～
産後ケア事業 (短期入所型・居宅訪問型)	育児支援を必要とする母子	産後1年まで	お母さんの心身のケアや、授乳指導、育児相談等が受けられます。詳しくは、お問合せください。 【短期入所型】産科医療機関に宿泊 【居宅訪問型】居宅に助産師等が訪問

歯科保健事業

保健センター 保健センターで実施(要事前予約)

医療機関 医療機関で実施(要事前予約 指定歯科医療機関)

事業名	対象	とき
歯みがき 相談	乳幼児および成人	5月13・27日、 6月10・24日(火)
	【持ち物】使用中の歯ブラシ、母子健康手帳(乳幼児)	【受付時間】午前9時～11時
6歳臼歯 保護育成事業	満6歳から、小学3年生に該当する年度末まで ※町に住民登録のある方のみ	随時
	【申込方法】保健センターへお申し込みください。(郵送可)	
妊産婦 歯科健康診査	妊娠中および産後1年未満の方 ※町に住民登録のある方のみ(歯科治療中の方を除く)	随時
歯周病健診	21・31・41・51・61・71歳の方(令和8年3月末時点) ※町に住民登録のある方のみ(歯科治療中の方を除く)	随時

成人保健事業

- 会場は保健センターです。

予 予約制

事業名	対象	とき	受付時間
成人健康相談	成人	毎週火曜日	午前9時30分～11時
禁煙相談	たばこをやめたいと思っている方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
栄養相談	成人	5月13日、6月3日(火)	午前9時～11時
心の健康相談	心の悩みのある方やその家族等	毎週火曜日	午前9時30分～11時
	※医療機関に相談している方を除く		
がん検診・健康診査	「集団検診」および「個別検診」を実施します。 詳細は、町ホームページをご確認ください。		



町ホームページ

予防接種

- 接種時の持ち物 母子健康手帳・予診票・本人確認書類（マイナ保険証等）
- 接種回数、間隔等詳しくは町ホームページをご確認ください。



- 予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。（母子健康手帳または接種歴がわかるものをお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください。）
- 海部地区(大治町・津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村)指定医療機関で接種してください。
- 長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった方等の定期接種の機会を確保する制度があります。詳しくは保健センターへお問合せください。（ロタ、インフルエンザ、高齢者新型コロナウイルスは除く）

ワクチンの種類(定期・大人)	対象	接種期限等
高齢者肺炎球菌	接種日に満65歳の方	対象の方には65歳の誕生日を迎えた翌月に予診票を郵送しています。 予診票を持参の上、海部地区の指定医療機関で接種してください。 接種料金：2,000円（生活保護世帯は無料）
高齢者带状疱疹	今年度以下に以下の年齢に達する方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、 90歳、95歳、100歳以上	接種期限：令和8年3月31日（火） 対象の方には4月初旬に接種券を郵送しています。 接種券を持参の上、海部地区の指定医療機関で接種してください。 接種料金：接種券をご確認ください。

- 接種日に満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方は保健センターへお問合せください。
- 生活保護世帯の方は、接種前に申請が必要です。保健センターへお問合せください。

愛知県広域予防接種事業について

海部地区の指定医療機関以外の医療機関（愛知県内）で定期予防接種が受けられます。接種前に申請が必要になりますので、詳細については保健センターへお問合せください。広域予防接種連絡票の発行に2週間ほどかかります。



問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

歯と口の健康講座



海部歯科医師会

口臭 あなたは大丈夫？

口臭には生理的口臭と病的な口臭があります。1日のうち最も口臭が強いのは、朝起きたときです。唾液の分泌量が減って、自浄作用が起らないためです。唾液には口の中の細菌の増殖を抑えることで、口臭や口臭の原因となるむし歯や歯周病などを防ぐ作用があります。就寝前と起床後すぐの念入りの歯磨きにより、おいしく朝食を食べられ、唾液が分泌され、口臭も弱まっています。空腹時や緊張しているときには唾液の分泌量は減少して、口臭がだんだん強くなります。にんにくやにらなどの臭いの強いものを食べたときや、アルコール飲料を飲んだときにも口臭が強くなります。

病的な口臭の9割以上は、歯周病や進行したむし歯などの口腔内の病気、舌の汚れが原因で起こります。歯周病では、歯周病菌が歯を支える歯周組織を破壊するときや、歯周病菌自体が臭いを発生させます。むし歯では、むし歯菌の酸によって溶けた歯の穴に食べかすや細菌がたまり、口臭の原因となります。糖尿病や副鼻腔炎などの鼻の病気、扁桃炎などが原因の口臭もあります。

舌の上にたまった食べかすから細菌が増殖すると、舌苔（ぜたい）と呼ばれる白っぽい苔のような細菌の塊が舌の表面に付着します。通常であれば、食べた話したりするときには舌が動くことで、舌苔の大部分は取り除かれますが、口や舌の動きが低下すると、舌苔が残りやすくなり口臭の原因となります。

口臭を予防するには、歯周病やむし歯などがある場合、まずはそれらを治療をします。歯磨きを正しく確実にし、口臭の原因となるプラーク（菌垢）を落としたり、舌ブラシを使って舌苔を取り除くことが大切です。唾液腺のマッサージで唾液の分泌を促すことも勧められます。